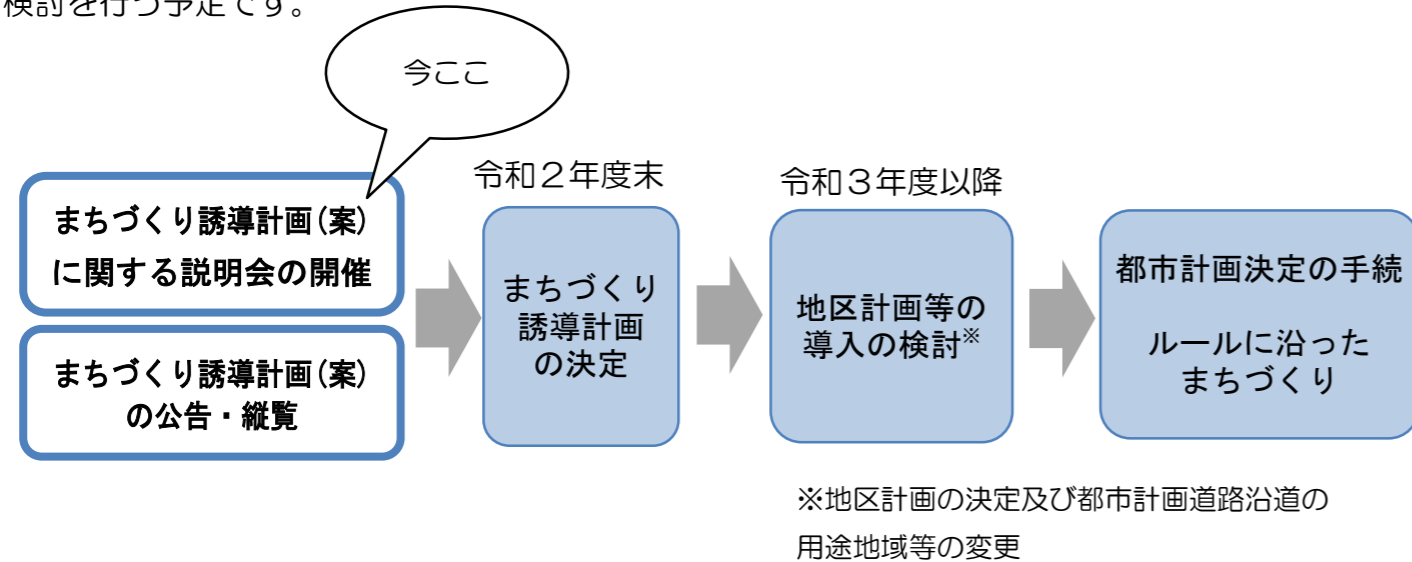


4 今後の予定

意見書の提出があった際は、必要に応じて、まちづくり誘導計画（案）の修正を行う場合があります。

その後、府中市地域まちづくり条例で定める所定の手続きを経て、令和2年度末に「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画」を決定する予定です。

令和3年度以降は、都市計画法に基づく、具体的なまちづくりのルールである地区計画等の検討を行う予定です。



今ここ

<ホームページもご覧ください>

府中市ホームページ「北山町・西原町」のページでも令和2年12月1日（火）から「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」をご覧ください。



- ※1、2のいずれかの方法でアクセスできます。
- 1 右の二次元コードをスマートフォン等で読み込む。
- 2 検索サイトにて、「北山町 西原町 まちづくり」と入力して検索。



検索欄: 北山町 西原町 まちづくり 検索

北山町・西原町地区まちづくりニュース 第9号

令和2年11月発行

府中市では、令和2年10月1日に北山町・西原町地区まちづくり協議会から「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」の提出を受け、本地区におけるまちづくり誘導計画の策定を進めています。

今回のまちづくりニュースでは、府中市が行う「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」に関する説明会や「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」の縦覧などについてご案内します。

1 まちづくり誘導計画（案）に関する説明会を開催します

日時：令和2年11月29日(日)14時～※
30日(月)19時～※
※時間は1時間半程度を予定しています。

場所：武蔵台文化センター 3階講堂

内容：これまでの経緯、まちづくり誘導計画(案)について、今後の進め方について
※2回とも同じ内容です

対象者：どなたでも参加いただけます。
予約は不要です。



※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、当日の「まちづくり誘導計画（案）」の説明は、動画を使用していきます。また説明動画は、市ホームページでもご視聴できます。詳細は、2ページをご確認ください。

2 まちづくり誘導計画（案）の縦覧を行います

縦覧期間 令和2年12月1日（火）～12月15日（火）
午前8時30分～午後5時（土・日曜日を除く）

縦覧場所 府中市役所府中駅北第2庁舎7階 都市整備部計画課
※「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」は、市ホームページでもご覧になれます。

「まちづくり誘導計画（案）」について、意見のある方は、令和2年12月22日（火）までに市に意見書を提出できます。詳細は、3ページをご確認ください。

詳細は、2、3ページでご説明します

発行・問合せ：府中市都市整備部計画課
〒183-0056 東京都府中市寿町1丁目5番地
電話：042-335-4335（直通） Mail：tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp

3 まちづくり誘導計画（案）に関する説明会、縦覧及び意見書の提出について

◆「まちづくり誘導計画（案）」は、市ホームページでもご覧になれます。

① 説明会の開催について

次のとおり「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）に関する説明会」を2日間開催します。なお、両日とも同じ内容ですので、どちらか都合のいい日にご参加ください。

日時 令和2年11月29日（日）午後2時～
11月30日（月）午後7時～
（時間は、1時間半程度を予定しています。）

会場 武蔵台文化センター3階 講堂
（府中市武蔵台2丁目2番地 電話042-576-3231）

内容 ・これまでの経緯
・「まちづくり誘導計画（案）」について
・今後の進め方について

対象者 どなたでもご参加いただけます。

予約は不要です。当日は、検温及び手指の消毒にご協力をお願いいたします。

その他 ・新型コロナウイルス感染症により、現在文化センターの定員が通常よりも削減されているため、当日の参加者が40名を超える場合は、参加をご遠慮いただく場合があります。



② 説明動画のオンライン配信について

○配信期間 令和2年12月1日（火）～12月22日（火）

○視聴方法 スマートフォンで下記の QR コードを読み取るか、下記の検索キーワードから「北山町・西原町」のページにアクセスし、「まちづくり誘導計画（案）」の説明動画をご視聴ください。

北山町 西原町 まちづくり 検索



※配信される動画は、説明会会場で上映される説明動画と同じものです。

③ まちづくり誘導計画（案）の縦覧について

次のとおり「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」の縦覧を行います。まちづくり誘導計画（案）の縦覧図書をご覧になりたい方は、縦覧期間中に、縦覧場所にお越しください。なお、「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」については、市のホームページでもご覧になれます。

縦覧期間 令和2年12月 1日（火）から
12月15日（火）まで
午前8時30分～午後5時
（土・日曜日を除く）

縦覧場所 府中市 都市整備部 計画課
（府中駅北第2庁舎7階）



④ 意見書の提出について

「北山町・西原町地区まちづくり誘導計画（案）」についてご意見のある方は、つぎのとおり、意見書を提出することができます。

提出期間 令和2年12月 1日（火）から
12月22日（火）まで

提出場所 府中市 都市整備部 計画課
（府中駅北第2庁舎 7階）

● 郵送される場合

下記住所まで、12月22日（火）必着でお願いします。

〒183-0056 府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第2庁舎7階
府中市都市整備部計画課

意見書について

住所・氏名（法人の場合は名称と代表者名）・電話番号を必ずご記入のうえ、ご提出ください。なお、様式は自由です。

